

報道機関 各位

石破農水大臣の有明海の再生に関する質問への回答及び面談について

平成20年10月1日

よみがえれ！有明訴訟原告団・弁護団

【連絡担当者】弁護士 後藤富和

姪浜法律事務所（福岡市西区姪の浜4-8-2姪浜デイトス3階）

電話 092-894-1781 / FAX 092-894-1782

よみがえれ！有明訴訟原告団・弁護団は、9月16日（火）、石破茂氏を含む5人の自民党総裁候補に対して、有明海の再生に関する公開質問状を送付した。その結果、小池百合子氏及び与謝野馨氏の2名から回答があったものの、麻生太郎氏の秘書からは回答拒否の返事があり、石破氏及び石原氏からは何らの連絡もなかった。

その後、石破氏が農水大臣に任命されたことから、我々は、9月26日に、同内容の質問状を農林水産省大臣官房秘書課及び石破氏の衆議院議員会館内事務所に送付し、石破大臣に対して、有明海の再生に関する質問への回答及び10月2日の面談を要望した。

これについて、本日午後9時53分、農林水産省農地整備課の豊氏（電話03-6744-1709）より以下の回答があった。

「大臣が多忙中なため、このような質問状が来ていること自体を大臣に伝えていない。そのため、明日、面談し質問に対する大臣の回答を発表することはできない。」というものであった。

これに対し、当職から「それではいつまでに回答できるのか」と問うたところ、回答自体ではなく、質問が来ていること自体を大臣にいつ伝えるのかについても明確に答えることができないというものであった。

この農水省及び石破氏の姿勢に対し、我々原告団・弁護団は、大臣に情報を伝えようとせず官僚の段階で情報を握りつぶそうとしている農水省について、官僚制の悪しき弊害の塊であるとの認識をより一層強くすると共に、石破氏に

対しても、自民党総裁選立候補時から同様の質問を投げかけられたにもかかわらずそれを無視し続け、担当所管の大臣になってもなお無視を続ける国民無視の姿勢に政治家としての基本的な見識が欠けているとの認識を強くした。

我々は、漁業者・国民を無視し続ける農水省及び農水大臣を抱いたこと自体を大変不幸せなことであると感じざるを得ない。

我々は、石破農水大臣及び農水省に猛省を促すべく断固抗議するものである。

以上